

■池袋キャンパス案内

■路線図



■近郊図



入試に関する問い合わせ先
立教大学入学センター ☎03-3985-2660

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学法学部

立教大学ホームページ
<http://www.rikkyo.ac.jp/>

入学者受入れの方針
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/



立教大学 | 法学部

<http://www.rikkyo.ac.jp/law/>

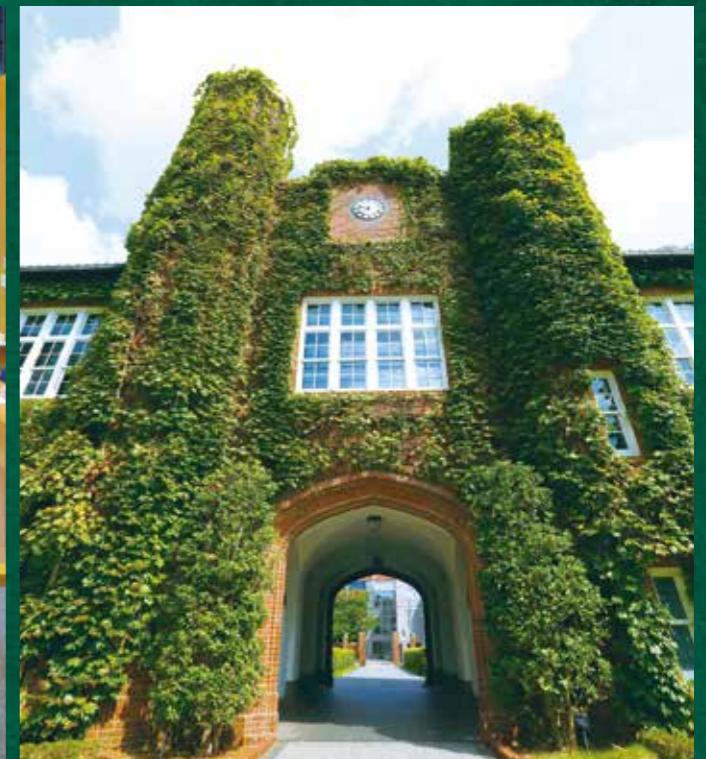


立教大学 RIKKYO UNIVERSITY
College of Law and Politics

法学部

法学科／国際ビジネス法学科／政治学科

Department of Law
Department of International Business Law
Department of Politics



2019

人のために法はある



Hominum causa ius constitutum estというラテン語の諺があります。「人のために法はある」という意味です。法と政治は、人と人との約束から作り上げた制度です。ではそれは、わたしたちの暮らしている社会で、本当に人のためになっているでしょうか?人はそれぞれ守るべき価値をもち、その一つ一つが尊重されねばなりません。しかし、人と人との間には、時として深刻な矛盾や対立が生じ、あるいは個別の利害を超えた共感と協力が生じます。法学部での勉強の目的は、矛盾や対立の解決、あるいは共感と協力を確かなものにするための道を探ることにあります。そのためには、既存の法律や制度を学習し、ただそれをうまくやりくりする技術を習得するのではなく、状況を的確に把握し、先人が蓄積してきた経験と知識と技術を活用して、新しい道を切り開いていく力を身につけねばなりません。それぞれがかけがえのない、しかし多様な人々が共存していく方法を見出していくための知恵の体系が、法学と政治学なのです。

法学部という、狭い意味での法律関係の職業や政治に関わる仕事のための勉強をするところというイメージをもつかもしれません。しかし法学部で学ぶ知識と思考法は、社会のさまざまな場での問題解決と協力の構築に不可欠なものです。たとどのような困難に直面しようとも、私たちはより良い未来を構想する努力をやめるわけにはいきません。私たちはその努力こそ価値あるものと考えます。

ようこそ、立教大学法学部へ。

法学部長 松田 宏一郎

これからご紹介するように法学部には、それぞれ独自の特色ある3つの学科があります。しかし、どの学科の所属であっても、一部の例外を除いて、法学部のほぼ全ての科目を受講することができます。各学科の特色あるカリキュラムの提供と、学科の枠を超えた幅広い学習の自由、この二つが立教大学法学部の魅力です。

法学部の歩み

1874年	●米国聖公会ウィリアムズ主教による立教学校創設
1922年	●旧制大学に昇格
1959年	●法学部法学科創設
1961年	●大学院法学研究科比較法専攻設置
1969年	●大学院法学研究科民刑事法専攻設置
1988年	●国際・比較法学科創設
1991年	●大学院法学研究科政治学専攻設置
1996年	●政治学科創設
2006年	●大学院法学研究科法学政治学専攻に改編
2007年	●国際・比較法学科を国際ビジネス法学科に名称変更

Contents

学部長のことば	P01
法学科	P03
国際ビジネス法学科	P05
政治学科	P07
専門講義	P09
初年次教育	P12
国際交流制度	P15
法学部独自の取り組み	P16
卒業後の進路	P17
奨学金制度	P19
大学院	P20
スタッフ紹介	P21

法 学 科



法の視点から問題を問い合わせし解決する力や より良い秩序を創造する能力の育成

法を通して社会を知る

私達が漠然と暮らしている街や国さらには国際社会では、一見して様々な人やモノが無造作に活動しているように見えるかもしれません。しかしそこにはそれぞれの「秩序」があり、それに従って動いています。そして、そうした秩序を形作っているのが、法です。

法学科では、そうした社会秩序の基本骨格としての法を知り、社会の中で生じる様々な問題について何が重要な論点なのか(問題発見力)、それをどのように解決していくのか(問題解決力)、そして将来的にどのような社会秩序を作り出していくべきかを考える力(制度構築能力)を身につけます。

法的素養を備えた市民の育成

基本的な法学の素養を身につけることは、法曹(弁護士、裁判官、検察官)を志す人、あるいは国家公務員、地方公務員、司法書士、企業法務部員など法律に関係する専門職に就くことを思い描いている人たちだけではなく、NGOなどを通じた社会への働きかけを行ったり、あるいは普段の市民生活を過ごしたりする上でも、不可欠なものです。

法学科では、そうした素養を十分に身につけるために必要な法学の基本的知識を習得します。その上で、みなさん個人個人の関心に応じた応用的・発展的な法分野を学習することで、専門分野にとらわれない広い法的素養に裏付けられた判断を下し、問題に対処していくことができるようになることを目指しています。

法的思考力の実践的な修得

法は単に従わなければならないというものではありません。それは、様々な人々の思いを調整し、問題を解決するための出発点となり、また議論を通じた解決を導くきっかけとなったりします。

演習や少人数講義では、実際の裁判や事件でどのように法が適用され、紛争の解決を導いたのか、また私たちが暮らす社会をより良いものにしていくために、法や制度をどのように変えていくべきかを実践的に学びます。こうした学びを通じて、どの分野で活躍するにしても求められる法的思考能力(リーガル・マインド)を身につけ、社会を先導する役割を果たす人材を育成することが、私たちの目標です。

カリキュラム (2018年度)

	導入期	形成期	完成期
必修科目	言語教育科目A(英語) 言語教育科目B(初習言語)		
選択科目	学びの精神 基礎文献講読 (導入科目(学びの技法))	多彩な学び スポーツ実習 法学科A科目 *法学入門、政治学入門、憲法、民法、刑法など *商法、行政法、国際法、民事訴訟法、労働法、刑事学、法哲学、法社会学など *刑法訴訟法、民事執行・保全法、比較憲法など	
自由科目	法学基礎演習	法学科B科目 *法政ゲートウェイ講義、社会調査法、統計学など *社会保障法、経済法、租税法、英米法、知的財産法、国際経済法など *環境法、金融取引法、国際私法など 演習、法政外国語演習 演習論文 留学認定科目・海外研究論文 法学部特別講義(自主講座)	
法学部科目、法学部自由科目、他学部科目、言語自由科目、f-Campus科目など			

Voice

学生からのメッセージ



法学科4年
O.Y.さん

私のキャンパスライフ

	月	火	水	木	金	土
1	労働法					アルバイト (午前中)
2	演習(民法 ケースディベート)	国際ビジネス法 総合1A		労働法	舞蹈論	
3		外国法 (ドイツ法)			国際法2	
4		文学への 招待		SA(民法3)	SA(民法3)	日
5						アルバイト (午前中)
	サークル					

「学生として、人として、多くのことを学びたい。」そのように思いながら入学して月日が経ちましたが、出会った方々や様々な経験から日々学ぶことは多く、充実した学生生活を過ごせています。私はゼミでは民法ケースディベートを、サークルでは他大学との合同法律討論会(関東学生法学連盟主催)に出場して法律討論をしています。討論会では論者として2度出場しましたが、元々人前で話すことは苦手でしたし、準備から本番まで毎回それなりに大変な思いもします。それでも法律討論を続けられるのは、先生方や先輩方、同期、後輩、他大学の学生など様々な人の支えや刺激があるからです。また、私は法学科キャリア支援企画の運営で、女性をターゲットとした企画の起案や、学内生向けの法曹志望対象の企画運営を行わせていただきました。自ら問題意識をもって考え、協力を得ながら実現できた時の達成感や面白さ、その企画が誰かにとって一押しになった時の喜びは大きいものがありました。私の友人は海外留学やインターンなど様々な過ごし方があります。皆さんもぜひ、自分なりの学生生活を立教大学で過ごしてみませんか。

国際ビジネス法学科



広い視野とリーガル・マインド、深い洞察力を身につけ
世界と日本の企業を橋渡しできる人材を育成します

グローバル化社会と法知識

近年、企業社会におけるグローバル化の進展には目を見張るものがあります。このことは、我が国の企業が言葉も文化も異なる外国企業と取引し、また外国での法的紛争に備える必要があることを意味しています。国際的な取引や紛争においても、多くの場合に重要なのは、それぞれの国内の法律問題を解決すること。とはいっても、法律はそれぞれの国によって異なっているために、外国企業との取引には応用問題としての難しさが伴います。国際ビジネス法学科では、法律の観点からこうした取引のための交渉や、紛争の予防・解決に向けた考え方について学び、国際舞台で通用する法知識とセンスを磨きます。

国際プログラムと外国語授業

国際ビジネス法学科は海外留学も強く勧めており、留学先で取得した単位も、他学科よりも広く立教大学の単位として認定されます。また学部専門科目として、国際取引で使われる契約や、国際的な紛争に関する文書を用いた「国際ビジネス法総合」、英語などの外国語による「演習」や「法政

国語演習」が用意されています。さらに法学部の専門科目として「オックスフォード・サマープログラム」を開講しています。

こうした科目展開を通じて、国際ビジネスの場で活躍する人材となるための素養を身につけ伸ばすこと、それが国際ビジネス法学科の目指すものです。

知識と行動力を備えた社会人へ

国際ビジネス法学科の大きな目標は、大学で学んだ知識や能力を総合・応用して、社会で活躍する力を鍛えることです。

1年生から、企業の協力を得て開講される「法学基礎演習(Future Skills Project)」で、新しい問題に自力で取り組むトレーニングが始まります。3・4年次の「国際ビジネス法総合」は国際ビジネス法学科の教員が中心となって構築した授業で、国際ビジネスで日々起こる問題に取り組みます。

また国際ビジネス法学科では、立教大学が他大学と連携して実施している「国際協力人材プログラム」や学外のプログラムへの参加が推奨されており、実際に国際ビジネス法学科の先輩達が積極的に参加しています。

カリキュラム (2018年度)

	導入期	形成期	完成期
必修科目	言語教育科目A(英語) 言語教育科目B(初習言語)		
選択科目	学びの精神 基礎文献講読 (導入科目(学びの技法))	国際ビジネス法学科A科目 *法学入門、政治学入門、憲法、民法、刑法など *国際経済法、商法、労働法、租税法、知的財産法、経済法、英米法など *国際ビジネス法総合、国際私法など	
自由科目	法学基礎演習	国際ビジネス法学科B科目 *法政ゲートウェイ講義、統計学、社会調査法など *国際法、行政法、民事訴訟法、社会保障法、法哲学、法社会学、国際政治、オックスフォード・サマープログラムなど *国際民事手続法、環境法、金融取引法など	
		演習、法政外国語演習 演習論文 留学認定科目・海外研究論文 法学部特別講義(自主講座)	
		法学部科目、法学部自由科目、他学部科目、言語自由科目、f-Campus科目など	

Voice 学生からのメッセージ



国際ビジネス法学科4年
Z.J.さん

私のキャンパスライフ

	月	火	水	木	金	土
1		民法4	商法1	商法1	法社会学1	午前 部活(弓道部)
2	法哲学	宇宙の科学	社会学への招待1	経済原論 (藤澤ゼミ)		
3		自然と人間の共生	知的財産法	金融 取引法1		
4	商法3					日
5						部活の 試合等

国際ビジネス法学科には、グローバル化が進む社会で必要な法についての知識と考え方、そして法とビジネスの関係を学ぶための様々な授業があります。例えば、私が所属している演習では法とビジネスに関連するテーマを取り上げ、それについてディベートを行います。ディベートの準備のために多くの文献や資料を読み、検討することは大変ですが、今では論理的な思考の進め方そして自分の考えを伝える方法を身につけることが出来たと実感しています。また、国際ビジネス法学科でも政治学に関する科目も履修できます。私も2年次に日本政治論という授業を受けました。法学部は勉強で忙しいというイメージがあるかもしれません、サークルや部活動など様々な事にも参加できますよ。

政治学科



**政治という人間の営みについて徹底的に考えながら
現実を分析し未来を構想する力を身につける**

世界・社会の問題を見つける

政治学を学びたいと思う動機は、人それぞれでしょう。たとえば、素朴な疑問。なぜ戦争はなくならないのか。なぜ世界には豊かな国と貧しい国があるのか。なぜ苦しんでいる人々を助ける制度や仕組みがないのか、あるいはその制度がうまく動かないのか。なぜ多くの人々が望ましいと思う施策が実現されないのか。価値観や利害の異なる人々が共同して目的を達成するにはどうしたらよいのか。そして私たちひとりひとりの意志と能力をよりよい社会のありかたに結びつけるにはどうしたらよいのか。でも、こういった疑問に対する模範解答を手に入れることができ、政治学科で学ぶ目的ではありません。

疑問を自分で解いていく

政治学科を目指すのは、私たちがいだく疑問を自分で解いていくための知識と方法とを学ぶこと。まず問題がどこにあるのかを的確に見つけだすにはどうしたらよいか。そして、国家と国家、あるいはひとりひとりの人間が集まってどうやって秩序とルールをつくっていくのか。そのためには情報の集め方、分析の仕方、政治の理論、歴史的背景、日本

カリキュラム (2018年度)

	導入期	形成期	完成期
必修科目	言語教育科目A(英語) 言語教育科目B(初習言語)		
選択科目	学びの精神 基礎文献講読 (導入科目(学びの技法))	多彩な学び スポーツ実習 政治学科A科目 *法学入門、政治学入門、憲法、民法、欧州政治思想史など *現代政治理論、国際政治、行政学、ヨーロッパ政治論、アメリカ政治論、アジア政治論、日本政治史、日本政治思想史、政治過程論など *政治社会学、比較政治理論、地方自治、比較政治など	
自由科目	政治学基礎演習	政治学科B科目 *法政ゲートウェイ講義、統計学、社会調査法など *経済原論、行政法、法社会学、法制史、社会科学情報処理など *日本外交論、国際政治史、平和研究、政治学特殊講義、財政学、社会政策論など 演習、法政外国語演習 演習論文 留学認定科目・海外研究論文 法学部特別講義(自主講座)	
		法学部科目、法学部自由科目、他学部科目、言語自由科目、f-Campus科目など	

Voice 学生からのメッセージ



政治学科4年
Y.R.さん

私のキャンパスライフ

	月	火	水	木	金	土
1						
2			比較憲法	地球環境の 未来		
3	アメリカ 政治論	外国法 (ドイツ法)	知的財産法		英米法1 アルバイト	
4	アメリカ 政治論		民法5		政治社会学 日	
5	演習 (法教育)		演習 (知的財産法)		演習 (西洋政治思想)	
		アルバイト		アルバイト		

政治学科では、社会の課題に対しての様々な学びを得ることができます。私の場合、普通の授業の他、演習を多くとっています。西洋政治思想史の演習では、哲学書の古典を読み、商業社会の成立について学びました。また、知的財産法の演習では、特許等について多角的な視点から議論をし、思考力を鍛えました。法教育の演習では法学に関する授業を作り、正しいきまりに必要な要素について仲間と何度も考えました。また、オックスフォード・サマープログラムに参加した際には英米法等の講義を受け、英語でエッセイを書くことで日本とのルールや思考の違いを体感しました。何の活動にせよサポートの充実したこの環境を、十分生かすことが大切だと思います。

憲法

担当：原田 一明 教授
Harada Kazuaki

憲法の役割って何だろう？

みなさんは、憲法についてどのようなイメージをお持ちでしょうか。近年では、集団的自衛権や天皇の生前退位の問題などがマスコミで大きく取り上げられ、世間の憲法への関心が高まっているともいわれています。しかし、多くの若い人々は、憲法問題なんて、自分の生活にはあまりかわりがない、と冷めた目で眺めているのではないでしょうか。その一方で、学校や職場でのいじめ、差別待遇、過労死問題、さらには、ファミリー・バイオレンスと呼ばれる児童・配偶者・高齢者に対する虐待行為やストーカー行為といった「人権」問題となると俄然興味を示す人も多いようです。

ところが、これまでの憲法学では、これらの現代的な「人権」問題は、あくまでも友達、恋人、家族、企業内などの私人同士

の問題で、憲法が対象とする国家（自治体）と個人との関係としての「人権」問題ではないとして、はじめから憲法の土俵から放り出してきたのです。この狭い憲法イメージが、普通の人たちが抱く憲法イメージと合っているのか。人権問題は、国との関係という特別な問題として限定されるのか。むしろ家庭でも学校でも、誰との関係でも主張しうる権利として広く考える必要はないのか。人権とは、社会を構成するすべての人々が幸福な生活を営むための権利であるはずです。憲法（学）の役割も時に柔軟に考え直す必要はないのか、講義を通して、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

■授業計画（憲法）

1. 精神的自由(1)：思想・良心の自由
 2. 精神的自由(2)：信仰の自由と政教分離
 3. 精神的自由(3)：表現の自由
 4. 経済的自由(1)：職業の自由と営業の自由
 5. 経済的自由(2)：財産権の保障、居住・移転の自由
 6. 社会権(1)：生存権
 7. 社会権(2)：教育を受ける権利、労働基本権
 8. 人身の自由：憲法の刑事手続
 9. 「新しい人権」論：幸福追求権・自己決定権・プライバシー権
 10. 国務請求権
 11. 法の下の平等
 12. 人権保障の範囲(1)：人権享有主体
 13. 人権保障の範囲(2)：公共の福祉論
 14. 私人間効力論
- まとめ：論文式答案の書き方
(授業計画は年度により変更があります)

労働法

担当：神吉 知郁子 準教授
Kanki Chikako

働く人の命を守る—いま求められる労働法とは

“Labour is not a commodity”-国際労働機関（ILO）の基本理念を謳った、有名な一節です。労働法の講義は、この宣言からスタートします。「労働は、商品じゃないんだな。」そう思ったあなた。実は違います。この言葉は、労働が商品であることを大前提とした、アンチテーゼなのです。一生遊んで暮らせる大富豪でないかぎり、人生のゴールデンタイムのほとんどは、仕事に費やされます。自分の労働を買ってもらい、その対価で生活を支える。その意味で、労働はまぎれもなく「商品」です。しかし、労働という商品には、クルマやケーキとは異なる特徴があります。人間の行為だという点です。だからこそ、労働は（単なる）商品ではない、とILOは宣言しました。では、どんな法規制が必要でしょう

か。労働が売れなければ生活に困る労働者と、会社とでは、大きな力格差があります。ですから、契約内容を当事者の自由に任せると、弱い労働者に不利になります。そこで労働法が登場します。危険な環境や不当に安い賃金、健康を害する長時間労働、一方的な解雇などから働く人を守るために、日本では、約50もの法律が労働法を形作っています。まずは、その内容を学びましょう。しかし実際、働く人の困難は絶えません。次々と生じる新たな問題に、労働法はどう対処していくべきでしょうか。労働を考えることは、人生を考えること。一緒に追究してみませんか。

■授業計画（労働法）

- 第1部 労働法総論
1. 市民法原則の原則とその修正
 2. 集団的自由と集団的保護
 3. 日本型雇用システムと判例法理
 4. 労働法の法源と労働契約
- 第2部 個別の労働関係法
5. 採用・内定・試用
 6. 人事異動・配転・企業組織変動
 7. 懲戒処分
 8. 解雇その他の雇用終了
 9. 雇用平等とハラスメント
 10. 賃金
 11. 労働時間
- 第3部 集団的労使関係法
12. 労働組合
 13. 団体交渉と労働協約
 14. 団体行動と不当労働行為
- （授業計画は年度により変更があります）



欧洲政治思想史

担当：安藤 裕介 準教授
Ando Yusuke

「政治」という人間固有の営み、
その根源的思索の歴史に触れる

政治を考えることは人間を考えることでもあり、人間への理解なくして政治への理解はありません——こう言うと、皆さん驚かれるかもしれません。たしかに人間以外にも一定の秩序とルールに縛られて集団(群れ)で生活を営む動物たちは存在します。しかも女王がいたり働き手がいたり、蜂やアリのように複雑な分業社会を築いている昆虫だっています。しかし、そのような昆虫や動物も自分たちを縛るルールを自分たちで問い合わせなおすことはできません。人間だけが「言葉」によるはたらきかけを通じて、自分たちを縛るルールや秩序を変えていくことができるのです。そうした営みこそがまさに「政治」ではないでしょうか。

欧洲政治思想史の授業では、古代ギリシア以来、このような「政治」をめぐる根

源的思索がいかに人間の歴史のなかで積み重ねられ、現代でも読み継がれる「古典」として結晶化してきたのかを学びます。もちろん、それぞれの古典(テクスト)には、それが書かれた独自の歴史的文脈(コンテキスト)があり、そうした歴史の文脈なしに古典を評価することはできません。しかし同時に、古典というものは単に「過去の遺物」として時代とともに色褪せてしまうわけでもないのです。「デモクラシー」「自由」「平等」「公共性」など、現代政治を考えるうえでも不可欠な鍵概念の来歴と含蓄を探究する旅と一緒にでかけましょう。

■授業計画(欧洲政治思想史)

- 1 古代ギリシアの世界
- 2 プラトンとアリストテレス
- 3 ローマの共和政と帝政
- 4 アウグスティヌス
- 5 トマス・アクィナス
- 6 マキャベリとモア
- 7 ルターとカルヴァン
- 8 ボダンと主権国家
- 9 社会契約説(霍ップズ、ロック、ルソー)
- 10 モンtesキューとフランス啓蒙
- 11 アメリカ独立とフェデラリスト
- 12 フランス革命とバーグ
- 13 ヘーゲル
- 14 功利主義(ベンサムとミル)
- 15 20世紀の政治思想

(*通年科目を半期分にダイジェスト化して記載しています)

基礎文献講読・基礎演習

当たり前の正解なんてない!

高校までは、教科書を中心に、学ぶべきことがほぼ決まっていました。大学では自分で授業を選び、わからないところを調べ、自分の考えをまとめなければなりません。さらには問題自体を自分で発見することが求められます。法学部が大学に入学したばかりの1年次生に向けて開講している基礎文献講読は、大学における学び方の基礎を身につけるためのゼミナル形式の授業です。

基礎文献講読は、2つの大きな目的を持っています。一つ目は、本の読み方や参考資料の調べ方、報告の準備や議論の仕方、レポートの書き方など、大学の勉強を進めるための技術や方法を身に着けることです。二つ目は、これからの勉強のための基礎的な考え方や知識、専門的なコトバや論理の組み立てを学習する

■基礎文献講読・基礎演習

基礎文献講読と基礎演習は、法学部が1年次生向けに用意している、大学における学び方を身につけるための授業です。基礎演習(法学基礎演習、政治学基礎演習)は、基礎文献講読で身についた学修方法を法学政治学の専門的な問題に応用し、より専門的な学修を自ら行うことができるようになることを目指します。

[基礎演習の例]

- 法はスポーツの魅力とアスリートの競技能力向上にどのような役割を果たすのか
- 平和主義を考える
- Future Skills Project(企業から課題を提示してもらい、チームで取り組み、成果を出してゆく)



法政ゲートウェイ講義

公務入門、司法職入門、ビジネスとメディア 3つの進路

入口から出口までのゲートウェイというイメージのもと、「大学に入る」とともに「大学から実社会に出てゆく」までの進路を新入生が意識して学び考える機会を提供します。公務・司法職・ビジネスとメディアの3つのテーマ別に展開します。

■ 公務入門

受講生が公務部門への就職や公共政策大学院への進学に必要な基礎知識や態度を身につけることを目標とします。公務員制度に関するパートとゲストスピーカーをお迎えするパートの二つのパートから構成され、前半では、身近でなかった公務員制度を取り上げます(公務員の種類、仕事、昇進、給与、動機)、後半では、ゲストスピーカーとの質疑応答を通じて就職先としての公務員の魅力を伝えていきます(国家公務員試験、女性国家公務員のキャリア形成、本学の公務員試験受験者向けキャリア支援、公共政策大学院の魅力、卒業生からみた公務の世界①国家公務員、②都道府県公務員、③市区町村公務員)。

■ 司法職入門

弁護士、裁判官、検察官、司法書士、弁理士など司法関係専門職等および司法制度・法曹養成制度について基本的な理解を得て、司法職や司法関連機関への就職、予備試験合格、法科大学院への進学に役立つ基礎知識や態度を身につけることを目標とします。司法関連専門職等、司法制度、法曹養成制度に関する講義のほか、ゲストスピーカーをお招きする回では、主として本学法学部・本学法科大学院のOB・OGとの質疑応答を通じて、法曹(弁護士・裁判官・検察官)、各種士業(司法書士、弁理士など)、会社法務部などの仕事の魅力を伝えています。

■ ビジネスとメディア

現役ジャーナリストによる時事解説と体験的日本経済解説です。責任ある社会人、就職して社会にでていく時への準備として時事問題に身近に接することができる時事問題、特に政治経済問題を直近のニュースや経済問題の実例を挙げ、解説・分析しています。毎回、直近1~2週間で報道された時事トピックを取り上げて解説するほか、法学部生がビジネスや法・政治に関して知っておくべき重要テーマ(例、法改正のビジネスに与える影響、企業倒産の法的側面、アジア市場と日本経済など)を講義します。あわせて時々刻々変化する世界の旬なニュースを捕らえて講義します。



学生による ゼミナール紹介

■ゼミナール担当教員：幡野 弘樹 教授

■科目名：演習[家族と法—他国との比較と学際的視点も交えつつ—]

今、面会交流の在り方や生殖補助医療により生まれた子の法的地位など、家族のルールに関する新たな問題が生じています。幡野ゼミでは、現行のルールはそれらの問題に対応し皆の幸せを実現できているか、検討します。ゼミでの報告や議論・先生の解説によって、当事者それぞれの立場で考えるための多角的視点や、一つの問題が内包する様々な要素を順序立てて丁寧に検討する力が身にきました。フランスに造詣が深い先生や留学生のおかげで比較学習ができる点も魅力的です。秋父合宿やゼミコンバ(幡野ゼミはグルメです)を開催し課外でも楽しい時間を共有しています。先生もゼミ生も優しく、まるで家族のような和やかな雰囲気も本ゼミの魅力です。

法学科
S.H.さん



■ゼミナール担当教員：東條 吉純 教授

■科目名：演習[グローバル経済活動を巡る法的諸問題—国家の役割・市場の役割—]

私の所属する東條ゼミでは、国際経済法について学生主体で学習しています。国際経済法と聞くと何やら難しそうなゼミと思うかもしれません、普段私たちが耳にするTPPや英国のEU離脱、外国人労働者問題など、普段ニュースで出てくるような国際ニュースを基礎から学習し、それに関係する法律まで幅広く学習しています。またそれらを発表やディベートという形で学習することによって、法律知識以外の将来役に立つ力が付くように工夫されています。合宿や懇親会も定期的に開催され、親睦を深めています。このゼミを通してたくさんの知識やディベート能力、プレゼンテーション能力、また法学部に多くの繋がりを得ることができました。

国際ビジネス法学科
N.K.さん

■ゼミナール担当教員：佐々木 卓也 教授

■科目名：演習[アメリカの対外関係]

佐々木ゼミでは、主にアメリカの伝統的外交と現在に至る歴史、国際問題、日米関係等について学びます。このゼミの特徴は何といっても文献講読量の多さ!古典から新書までジャンルも多様なので、その分自分の得た知識が焼き付けではなく、しっかりと骨肉となっていることを実感できます。その上でゼミ生と意見、疑問を交わすことができ、自分なりに本の内容を簡潔にまとめる力、疑問・論点を考える力も身に付きます。他にも他大学との合同ゼミや合宿(伊豆などへ)のような楽しい行事もあり、様々な交流がありますよ。大人数の通常授業では遠くに感じやすい教授から様々な話、見解を間近で聞けるのもゼミの魅力の一つですね。

政治学科
T.M.さん



■演習系科目・演習論文

立教大学法学部では、専門分野ごとに「演習」が展開され、教員と学生、学生同士の活発な交流の中で調査、研究、討議、プレゼンテーション、論文執筆の力が磨かれます。演習論文は、演習の一環として、文献・資料などを主体的に調査、収集、検討し、特定のテーマに関連する論文を単独で書き上げた場合に、演習への参加とは別に、論文に対して単位を認める制度です。演習における検討や議論に留まらず、教員の指導を受けながらより踏み込んだ検討を行い論文としてまとめるを通じて、リサーチ能力、ライティング能力のいっそうの向上と、斬新かつ論理的な思考力をはぐくむことを目的としています。





国際交流制度

International Exchange Program



法学部独自の取り組み

Our Challenges

協定校派遣留学

立教大学では現在、26の国・地域、87校と大学間の国際交流協定を結んでいます(2017.10現在)。選考試験に合格した学生は、学費免除などを受けて、海外の大学へ約半年から1年間留学でき、在学のまま留学を選択した場合、留学期間は在学期間に算入されます。法学部からも、毎年数人の学生が留学しています。



M E S S A G E

国際ビジネス法学科 4年 T.K.さん

梨花女子大学(韓国) 2016年2月～2016年12月

私は、2016年2月から12月までの10か月間、韓国の梨花女子大学に派遣留学をしました。前期は英語での授業を中心に受講していましたが、後期は全て韓国語での授業を受けることができました。後期には、民法総則の授業をとりましたが、日本と韓国の民法はかなり似ているところがあるので、興味を持って学ぶことができました。私は立教大学女子ラクロス部に所属しており、留学先でもラクロスをする機会に恵まれました。10月に行われた大学リーグでは、所属大学が優勝することができました。スポーツを通して知り合った友人は私にとって一生の宝物です。このような素晴らしい機会を与えてくださった方々、特に櫛引賞という奨学金をくださった櫛引様へ心から感謝をし、報告といたします。※櫛引賞については19頁参照



弁護士・裁判官・検察官を志す



模擬法廷室

法学部独自のキャリア教育



「JOBカフェ～働く女子編～」の様子(写真上下共)



立教大学法学部では、学部創設以来、「平和と秩序の叡智」の探求を掲げて教育を行い、幅広い分野で活躍する人材を輩出してきました。弁護士や裁判官など、法曹界でも数多くの卒業生が活躍しています。

法学部のカリキュラムは、1年次から順に法律科目を履修し、基礎的能力から応用・発展的な科目まで修得できるよう設計されています。少人数の演習系授業では、判例や専門的文献を読む力や法的文書を書く力を身につけるなど、より深い学習を進めることができます。実務家による演習では、本学卒業生の弁護士を講師に招き、現場の実務を学べるようになっています。

卒業生の進路には、法科大学院への進学者のほか、予備試験の合格者も含まれています。

法学部卒業生が活躍するフィールドは幅広いため、初年度から多彩なプログラムを提供しています。1年次には企業から与えられた課題に対して、学生が自主的に解決を試みる演習があります(FSP: Future Skills Project)。2年次には法学部で学ぶことが、仕事を始め、将来の自分とどのように関わっているのかを考えるために、法学部卒業生をゲストに招き、自身の経験やキャリアに対する考え方を話して戴く「キャリア意識の形成」があります。この他、学生の個性や要望に応じたきめ細やかな対応を行うために、各界で活躍する多種多彩な方々を招き、講演会や座談会(JOBカフェ)を定期的に開催しています。また就職活動を終えた学生が後輩にその経験を語る「就活カフェ」も人気のプログラムです(プログラムに関する詳細は、「立教大学法学部キャリア支援Facebook」に掲載されています)。



卒業後の進路

After Graduation

■立教大学法学部生の卒業後の進路は非常に多様です。

例年、立教大学法学部生は就職希望者の約98%が就職をし、そのうち約25%の学生が金融・保険業界、約15%の学生が製造業界、約15%の学生が官公庁に就職しています。その他、商社、運輸・通信など、活躍の場は多彩です。法学部で学べる法的思考力は、業界・職種を問わず幅広く役に立つものであり、世界の様々な分野への進路を選択できることが立教大学法学部の大きな特徴です。

■法学部のキャリア支援

法学部では2007年度より専門科目「キャリア意識の形成」を開講してキャリアを考える機会を提供してきました。またキャリア支援に協力してくださるOB・OGのネットワーク構築を開始し、様々なOB・OGをお呼びして自由な雰囲気で学生と情報交換をするJOBカフェ、内定した4年生と懇談する就活カフェ、エントリーシート講習会、インターンシップ事後学習会など活発なキャリア支援活動を展開しています。詳しくは立教大学法学部ウェブサイトをご覧ください。

●主な就職先

公務

国家公務員一般職（旧国家公務員II種）、裁判所事務官一般職（旧裁判所事務官II種）、国税専門官、財務専門官、労働基準監督官、東京都庁、神奈川県庁、埼玉県庁、千葉県庁、東京都特別区、など

金融

日本銀行、農林中央金庫、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJ信託銀行、野村證券、大和証券、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、日本生命保険、第一生命保険、など

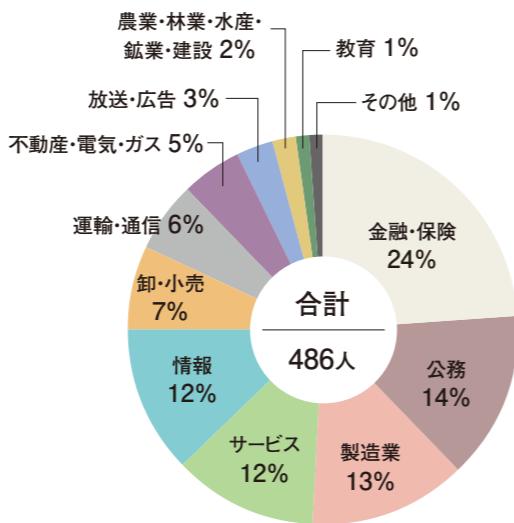
製造業

日立製作所、三菱電機、パナソニック、キヤノン、日産自動車、本田技研工業、デンソー、富士通、日本アイ・ビー・エム、日本ユニシス、日本ヒューレット・パッカード、豊田自動織機、JXTGエネルギー、旭化成、積水化学工業、小松製作所、京セラ、住友電気工業、日東電工、オリンパス、キーエンス、TOTO、凸版印刷、味の素、キリン、アサヒビール、キユーピー、日清製粉、第一三共、資生堂、ジョンソン・エンド・ジョンソン、日本ロレアル、パンダイ、など

その他

三井物産、伊藤忠商事、丸紅、双日、JFE商事、三菱食品、アクセンチュア、デロイトトーマツコンサルティング、PwCコンサルティング、東京ガス、三井不動産、東急不動産、野村不動産、清水建設、大成建設、日本航空、全日本空輸、成田国際空港、東日本旅客鉄道、東京急行電鉄、東京地下鉄、東日本高速道路、中日本高速道路、JTBコーポレートセールス、JTB首都圏、東日本電信電話、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンクグループ、日本通運、野村総合研究所、エヌ・ティ・ティ・データ、新日鉄住金ソリューションズ、みずほ情報総研、リクルートホールディングス、サイバーエージェント、楽天、帝国データバンク、マクロミル、トレンドマイクロ、朝日新聞社、日本放送協会（NHK）、テレビ朝日ホールディングス、北海道テレビ放送、アサツー・ケイ・電通デジタル、日本音楽著作権協会（JASRAC）、都市再生機構（UR）、高齢・障害・求職者雇用支援機構、日本年金機構、日本郵便、日本赤十字社、など

●業種別就職先（法学部・2017年3月卒業）



●主な進学先

進学

東京大学大学院法学政治学研究科、東京大学大学院情報学環・学際情報学府、京都大学法科大学院、神戸大学法科大学院、首都大学東京法科大学院、慶應義塾大学法科大学院、早稲田大学法科大学院、中央大学法科大学院、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科、立教大学大学院法学研究科、Ohio State University、Queen Mary University of London Law School、University of California Davis School of Law、など

幅広いフィールドが活躍の場です

■ M E S S A G E



3年生の夏に東京都のインターンシップに参加したことから東京都職員を志望しました。就職後は都税事務所や本庁で税務の仕事をした後、現在都立高校で学校事務の仕事をしています。どの仕事でも社会には自分の想像以上に色々な問題があり様々な立場の人がいると体感します。自分とは遠く離れたように思える問題でも身近な問題から関連づけて考えてみるという政治学科の授業やゼミで培った思考が、都の抱える問題に関心を持って取り組む際に役立っています。大学時代はぜひ多くの人の考えに触れ視野を広げてみてください。視野が広いと社会に出て困難なことがあっても前向きに乗り越えられると思います。

A.M.さん

東京都
政治学科 2005年卒業



私は国際紛争や貧困といった地球規模の課題に興味があり、国際政治を勉強するために政治学科へ入学しました。4年間で得たことを端的に言えば、地政学的な視座と論理的思考の2つになります。そして、国内外のサークル活動の中で学びを実践してきたことで、世界を舞台に働くことへの自信と情熱を得ることができました。卒業後はIT企業でインターネットの基礎を学び、「教育×インターネット」の力で途上国の教育格差を是正したいと思い起業しました。現在はアジア・アフリカ25ヶ国を舞台に、子ども達にICT教育機会を創出しています。ぜひ、4年後にどんな姿で卒業したいか、さらにその先のゴールを意識した上で、日々の大学生活を送ってください。

T.K.さん

NPO法人Class for Everyone代表理事
政治学科 2009年卒業



私は現在、首都高速道路株式会社において、高速道路の維持管理に関する協定の策定業務に従事しています。道路という公共財産の適切な管理と積極的な活用を両立させるべく、道路法をはじめとする公物管理法や民法等の各種法令に基づき様々な関係者と日々協議を重ねています。大学時代はゼミ活動を中心に多くのことを学びました。初めて「自ら学ぶ」ということを実践できました。それは恩師や友人の導きや助言があったからこそ成し遂げることができたことだと思います。大学時代の様々な経験が、人生の選択肢を広げ、道を示してくれます。大学時代に自ら学んだ経験が自信につながり、その後の社会人人生において大きく役立っています。ぜひ、かけがえのない経験を先生方、友人と重ねていってください。

T.N.さん

首都高速道路株式会社
法学科 2005年卒業



「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」弁護士法第1条にこのように謳われた。正義を実現するという使命の格好良さに単純に憧れて、弁護士を志しました。大学時代に抱いた憧れが出発点となり、一般的な弁護士業務に加えて、暴力団を相手として、暴力団による被害の救済や被害防止を図る民暴対策も専門的な取扱分野としています。「怖い」仕事ではあるものの、社会的使命を果たす大きな喜びがあります。私は、立教大学のキャンパスのゆったりとした雰囲気が大好きでした。たっぷりと贅沢に時間を使って、多くの本を読み、友人らと議論して、自分らしい人生を選ぶための充実した時間を過ごしてほしいと思います。

F.K.さん

Credo(クレド) 法律事務所
国際・比較法学科 2005年卒業

※2007年4月入学者より「国際ビジネス法学科」に名称変更



奨学金制度

Scholarships

※2018年度予定
(一部、特に限定のない限り、全学部対象。)

立教大学では、経済援助および学業、学生生活、留学への支援を目的とする様々な奨学金制度を設けています。本学独自の奨学金は給与奨学金であり、返還の必要はありません。特に法学部生を対象とする奨学金もあります。主な奨学金は下表のとおりです。

名 称	概 要	金額(年額)	採用(予定)人数
グローバル奨学金	本学が実施する海外留学プログラムへの参加者で経済的援助が必要な者を対象とします。家計状況および参加するプログラムに応じて定められた金額を支給します。	10万円～40万円	支給基準を満たした者全員
校友会成績優秀者留学支援奨学金	本学が実施する海外留学プログラムへの参加者で成績が特に優秀な2年次以上に在籍する学生に対し支給します。	10万円	100名
セントポール奨学金 (入学前予約型)	立教大学に入学を志望する首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県1都3県)の高等学校等出身者で、一般入試または大学入試センター試験利用入試を受験する者を対象とします。入学出願期間に申請を受け付け、合格発表前に採用候補者を決定、入学後に奨学金を支給します。毎年の審査により、原則4年間継続支給します。	40万円	250名
「自由の学府」奨学金 (入学前予約型)	立教大学に入学を志望する全国(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を除く)の高等学校等出身者で、一般入試または大学入試センター試験利用入試を受験する者を対象とします。入試出願期間に申請を受け付け、合格発表前に採用候補者を決定、入学後に奨学金を支給します。毎年の審査により、原則4年間継続支給します。	50万円	500名
学部給与奨学金	経済的援助が必要な学生を支援するための奨学金です。	40万	150名程度
永岡ツナ子奨学金	経済的援助が必要な学生を支援するための奨学金です。	40万円	12名
大柴利信記念奨学金	経済的理由で修学困難な関東地方以外の道府県出身の学部学生に対して経済援助をするものです。	40万円	8名
ひとり暮らし応援奨学金	学部給与奨学金、大柴利信記念奨学金、または永岡ツナ子奨学金に採用になった者で経済的困窮度の高い自宅外通学をしている学生に対し上乗せ支給する奨学金です。	10万円	75名程度
鳥洞奨学金(末延財団)	法学部3年次に在籍する学業成績が特に優れ、勉学意欲の旺盛な者に対して支給するものです。2年間継続して支給されます。	55万円	若干名
松崎半三郎記念奨学金	海外渡航を通じて見聞を広め深い教養を身につけることを目的として支給するものです。当該目的のための独創的な海外渡航を計画する2年次以上に在籍する学生を対象とします。	40万円	1名
ポールラッシュ博士記念奨学金	キリスト教に基づく奉仕活動に従事している者、または従事しようとしている者に支給するものです。	50万円以内	若干名
田中啓允奨学金	2、3年次に在籍する学生で、アジア諸国のボランティア組織やNPO/NGOを訪問し、活動や研究を通して見聞を広め教養を身につけることを目的とした海外渡航計画を持つ者に対して支給するものです。	40万円以内	1名
学業奨励奨学金	2年次以上に在籍する学生で、勉学意欲、人物共に優れた学生の学業を奨励することを目的として支給するものです。	20万円	65名
校友会奨学金	将来立教人として有意義な活動が期待され、かつ学業成績の優秀な学部4年次生に対して支給するものです。学部3年次に出願し、採用された場合、4年次に支給されます。	50万円	8名以内
大川又三郎記念奨学金	3年次に在籍する学生で、研究対象として広く金融に関わる内容を取り上げる者に対して支給するものです。	30万円	若干名
緊急給与奨学金	主たる家計支持者の死亡・失職などによる家計の急変に伴い、学業継続が困難になった学生に対して支給するものです。	30万円	20名
しうがいしや 学業奨励奨学金	しうがい、傷病等のある学生の学業を奨励することを目的として支給するものです。	20万円	該当者の出願に応ずる。
櫛引賞	本学校友櫛引博敏氏から立教学院に寄贈された寄付金による奨学金。学部3年次に立教大学の派遣留学制度に基づいて協定校に留学する法学部2年次学生の学業を奨励することを目的として支給するものです。	10万円	1名



大学院

Graduate School

■ 法学研究科

2018年度コース制導入、研究者や専門職を目指す皆さんにより幅広く門戸を開きます

法学研究科の前期課程では修士(法学)または修士(政治学)、
後期課程では博士(法学)または博士(政治学)の学位を取得できます

立教大学法学研究科博士前期課程には、2018年度より、「アカデミックコース」と「プロフェッショナルコース」の2コースを設置します。「アカデミックコース」は、従来の法学研究科の伝統を受け継ぎ、専門分野の高度な研究能力を養い、質の高い修士論文を執筆し、さらに博士後期課程に進学して法學・政治学の研究者を目指す人たちを受け入れます。「プロフェッショナルコース」では、法学や政治学の専門性の高い教育を受け、法律専門職、公務員、企業の法務部門、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで働くことを目標とする人たちなど、専門知識を求める様々な人への教育を提供します。コース制の導入により、法學・政治学の研究者としての高度な専門的研究能力を養成する従来の教育に加え、専門知識を学び直したいと考えている社会人、日本の法學・政治学教育を受けることで本国でのキャリアに資すること目的とする外国人など、知識や教養を身につけたいという人に、より幅広く門戸を開きます。法学研究科ではほとんどの授業がごく少人数の演習形式で行われており、学生と教員の対等な議論や、きめ細かい指導を通じて、問題発見能力、論理構築能力、プレゼンテーション能力を養うことができます。後期課程では、前期課程の研究により修得した高度な専門知識と研究能力を基礎に、それらを更に深化させ、幅広い学際的視野と一層の専門性に支えられた研究者を育成します。

※詳細については、法学研究科ウェブサイトをご覧ください。 http://www.rikkyo.ac.jp/law/graduate/graduate_school/index.html

● 特別進学生制度

立教大学法學部4年次に法学研究科前期課程の授業を履修し、前期課程進学後1年で課程を修了することができる制度です。本制度により、学部と前期課程の通算5年間で修士号の取得が可能です。研究者を志望する、資格試験の受験を考えている、あるいは社会人になるに当たり専門的に学問を修めたいと考える学部生に、早期集中的に研究・勉強する環境を提供します。

M E S S A G E

法学研究科 博士課程 後期課程
M.Y.さん



私は立教大学法学研究科で現代ベルギーの政党政治を研究しています。進学して3年目になりますが、日ごろ「いま追究していることに何の意味があるのか」と自問自答を繰り返しています。自身の研究成果やアイデアを学術論文や口頭発表の形に洗練化していく作業には、時間も精神力も必要になります。1人だけで出来ることは自然と限られています。幸い、法学研究科には専門の違う院生同士が一緒に演習や、研究席をはじめとした充実した設備が備えられています。手厚い支援と環境を与えてくれる立教大学と法學部・法学研究科の先生方のお力添えによって、私は日々思索をめぐらせ、研究を進めることができます。



スタッフ紹介



浅妻 章如 教授
Asatsuma Akiyuki

●租税法

国家の側から見ると、人々から公平に租税を集めねばなりません。私の側から見ると、人々が取引をする際、幾らの税金が課せられるかを無視して取引を仕組むことは冒険的です。租税法を学ぶことは、公と市場の両方を学ぶことを意味します。また、租税法は法学の一分野ですが、経済学の一分野である財政学・公共経済学とも深い関わりを有しています。租税法は、法学と経済学が交錯する領域でもあります。法学らしくないという印象を持たれるかもしれません。一見複雑でつづきにくく見え見えるかもしれない租税法ですが、公的・私的・法的・経済的思索に耽ってみませんか。



安藤 裕介 准教授
Ando Yusuke

●歐州政治思想史

人間は誰しも自分独自の「レンズ」を通して世界を見ています。あなたにはあなたの、私には私のモノの見方があります。しかし、こうしたレンズの枠や型に自覚的な人はどれくらいいるでしょうか?大学の授業では皆さんの持っているレンズの限界を知ってもらったり、あるいは磨きをかけたり、あるいはお互いのレンズの屈折に悩んだりする場を提供します。ネットでどんなに新しい情報を手に入れても、自分のレンズに無自覚な人は本当の意味で視野を広げられません。また、自分と異なる他者との対話はレンズの意識的な補整にもつながります。自分一人ではできないレンズのチェック、大学という場をぜひ活用して下さい。



神橋 一彦 教授
Kanbashi Kazuhiko

●行政法

大学は、学問を修める場であるとともに、将来に向けて「自分探し」をする場でもあります。大学時代、真剣に自分と向き合い、「自分探し」するかしないかで、卒業後のあり方も変わってくるようにおもいます。私は、高校を卒業する時に、恩師から、大学では「本を読め」「外国語を勉強しろ」「恋愛をしろ」と3つのことを言われました。どれほどできたかは心もとないですが、恩師が言わんとしたことは、この「自分探し」ということではなかったかとおもいます。私は、皆さんに専門の行政法の教育を行うことはもちろんですが、立教大学で皆さんと人格的な触れ合いの機会があることを、楽しみにしています。



倉田 徹 教授
Kurata Toru

●アジア政治論

20年余り前に中国語の勉強を始めたとき、私は周囲からしばしば「なぜ中国語を学ぶの?」と問われました。日本で中国やアジアに興味を持つ人は、当時はまだ多くなかったのです。今や中国語はすっかりメジャーになり、皆さんのが同じ質問を受けることはないかも知れませんが、私はあえて、アジア政治を学びたいと考える皆さんに「なぜアジアを学ぶのですか」と問いたいと思います。この「なぜ」を深く追究すれば、あなたは自分が今本当に知りたいことは何なののかを、自ら発見できるかも知れないと思うのです。なぜなら、私たちがアジアを学ぶことは、他者を学ぶことであり、自身を知ることでもあるからです。



岩月 直樹 教授
Iwatsuki Naoki

●国際法

法律学は不合理さと雑然さに満ちた日常世界を自分の視点で、自分の思考で理解し、捉え、そして他者に精確に伝えるための学問です。あるいは、私たちや私たちの身の回りの人が日常の中で感じているけれどもうまく表現できない思い、そうした思いを明確な言葉として伝え、対話を可能とするのが法律学であると言っても良いでしょう。私の専門は国家間の法的な問題を扱う国際法ですが、そこでもこの法律学のエッセンスは変わりません。むしろ、国際関係という国内社会とは異なる環境においてこそ、法律学の真骨頂が現れるように思います。単なる論理操作以上の知的な営みとしての法律学をぜひ学んでください。



内海 博俊 准教授
Uchiumi Hirotoshi

●民事手続法

2人の男が、美しい指輪を取り合って譲らない。あなたはその様子を見ている。やがて2人はあなたの方を向き、血は見たくないから、どちらの物なのかあなたが決めてくれと言う。あなたはあの指輪の眞の持ち主を知らないが、あなたが決めてあげなければ、2人は決闘をして傷つくことになるだろう。なので、あなたは2人の頼みを断れない。あなたが与えるいちばんましな解決は何か?民事手続法は、平たくいえば、このような問題に答えようとする法律・学問です。若い皆さんにはあまり魅力的に映らないかもしれません、誰かが考えておかないと和平な社会が保てなくなる大事な問題です。一緒に考えてみませんか。



小林 憲太郎 教授
Kobayashi Kentaro

●刑法

法学部では主に法律の勉強をします。では具体的にどういうことをするのかというと、素人さん(←法律を知らない人)には同じようにしか見えない2つのケースの違いを見つけ、逆に彼らには全然別モノだと感じられる2つのケースの共通点を見つける練習をします。新入生にこの話をすると、「本当にそれだけ?」と疑いの目で見られるのですが、卒業する頃には分かってくるようです。私の専門は刑法ですが、手始めに新聞を片手に考えてみましょう。「3人の被害者が殺されたA事件で犯人は死刑になったのに、同人数が殺されたB事件では無期懲役にしかならなかった。両事件のどこが違うのだろうか?」



佐々木 卓也 教授
Sasaki Takuya

●アメリカ政治論

ひとたび社会にでますと、煩雑な日常生活に追われ、人生哲学や社会のあるべき姿といった難問を思索する時間はなかなかありません。大学時代はこうした些か抽象的で、容易に答えない問題を充分に思考し、議論できる人生の貴重な時でしょう。おそらくこれらの問題に対する明快な回答を見いだすことはできないでしょうが、少なくともそれを模索することは必要です。そのお手伝いをできればと思います。



小川 有美 教授
Ogawa Ariyoshi

●ヨーロッパ政治論

北欧のような福祉国家には憧れるけど、日本では消費税25%なんてありえないよく聞く言葉です。では、なぜ貧しかった北欧でそんな福祉国家があつたのでしょうか?政治に「当たり前」は実はありません。大戦を繰り返したヨーロッパがなぜEUを続けようとするのか。ディケンズの小説の頃貧困と汚染が当然だった社会がなぜ環境福祉重視となったか。政治は可能性のアートといわれますが、可能性が現実となるにはどんなアイデア、たたかい、失敗と犠牲があったか。一見遠いヨーロッパの政治を学ぶと、政治の多様な可能性がリアルに見えてきます。



角 紀代恵 教授
Kado Kiyoe

●民法

解決を迫られた問題を前にして、混沌とした現実から問題の核心を抽出し、複数の解決策を考えて、そのうちの一つを選択する。そして、その選択の理由を説得力をもって説明する。リーガル・マインドとは、このような能力のことをさすのではないかでしょうか。このような能力は、どんな職業につこうと要求されるものです。したがって、裁判官・検察官・弁護士という法曹に進む以外の人にとっても法律を学ぶ意義は大きいわけです。法律を学ぶ意義は、今まで述べたことからわかるように、個別の法律に関する知識を得ることに尽きるものではないのです。



孫 齊庸 准教授
Sohn Jeyong

●政治過程論

日本は「課題先進国」であると言われることを聞いたことがありますか。これは、多くの国が共通の政策課題に直面するようになるなか、日本は比較的早い段階からそのような課題を抱えてきていることを意味します。日本社会において、それぞれの課題をめぐって様々な政治アクターがいかに行動しているのか観察して得られる知見は、同じ問題を抱えている国々の政治の行方を理解する上でも大いに役に立つことになるでしょう。日本の事例から他の国々を理解する手がかりをつけ、その比較から得られた知見をもとにさらに日本の政治過程に対する理解を深める、知的な往復作業と一緒に取り組んでみませんか。



高橋 美加 教授
Takahashi Mika

●商法

商法は主としてモノやサービスを提供する事業者の側に立って、どんな取引なら効率的でトラブルにならないのか、一人で事業をするのか組織を作ってるのか、事業をするためのお金をどうやって集めるのか、といったことを分析するため、皆さん的生活からはなじみの薄いものに感じるかもしれません。しかし現実には身近に商取引は存在するのです。身近な事例からスタートし、さらに想像力を働かせてみれば、現代社会の経済活動を構成する各種取引や、その主体となっている企業組織のありようを法的な視点から眺めることができます。皆さんのが興味を持って勉強できる場を提供したいと考えています。



川崎 修 教授
Kawasaki Osamu

●現代政治理論

大学は迷うところです。科目的選択や教室の場所から始まって、就職や人生の方向づけまで、大学での4年間+αは迷いの連続です。そして、君が誠実な人なら、どの大学、どの学部に行っても絶対一度ならず後悔するでしょう。そんな中で、法学や政治学を君にすすめられるしたら、それは迷いの学問だからです。不確定な未来や予測もつかない状況の中で、それでも何とか人々の共生を守ること、そんな法学や政治学の課題に「絶対」の正解なんてありません。社会とは、不安の中で手さまざまにかかわりあう人々のシステムなのです。君が、立教法学部の4年間に、迷いの方のエクスパートになるお手伝いをすることができます



神吉 知郁子 准教授
Kanki Chikako

●労働法

大学という「学び」の最終段階にさしかかる皆さん、もうすぐ、「働く」ことを通じて、生活を支え、能力を発揮し、社会とつながっていくことになります。どんな仕事を選ぶにせよ、様々な場面で、ときには理不尽とも思える壁にぶつかることでしょう。そんなとき、働くひとりひとりの権利を保障し、解決の道筋を示すのが労働法です。ぜひ、社会人としての一歩を踏み出す際の羅針盤として、労働法を身につけてください。ただ知識を覚え込むのではなく、労働市場や社会構造の複雑化に応じてダイナミックに変化していく労働法と真摯に向き合えば、自分の生き方や価値観を見つめ直す契機ともなるはずです。



澁川 裕英 教授
Takikawa Hirohide

●法哲学

法学部は、一言でいうと、「つぶしがきく」学部です。社会のありとあらゆるところで、法学を学んだ学生が求められています。なぜ法学を学んだ学生を社会は求めるのでしょうか?その理由は法が社会の基本的なルールだからです。社会の基本的なルールを知らない学生よりも、それを学んだ学生を求めるのは当然でしょう。しかも、法学部は「お得」な学部です。法学部では法を学べるのはもちろんのこと、政治も体系的に学ぶことができます。それだけではなく、法に関する歴史や哲学・社会学、外国の法も学ぶことができます。さらに、法学は他の学問と違い、自学自習が難しいことで知られています。迷ったら法学部へ。



スタッフ紹介



竹中 千春 教授
Takenaka Chiharu

●国際政治

私が何十年も勉強してきたのはなぜだろう。年齢を重ねてわかつたのは、私の中にいる子どものような好奇心がそなえたらしく、ということです。「この世界はどんなところなの?」「私はどこにいるの?」「私は何をしたいの、何をするべきなの?」それらの答えを探して、大学で勉強し、インドやネパールに行き、アメリカやイギリスも訪ね、古い公文書や新聞の山の中で文字を追い、論文を書いたり多くの人と議論したりしてきました。国際政治の授業では、そんな私の知的な冒險を題材にしながら、皆さんと現代世界と一緒に旅してみたいと思います。不思議の国のアリスのように! では、授業でお会いしましょう。



溜箭 将之 教授
Tamaruya Masayuki

●英米法

私の専門はアメリカの法律です。ある時、友人に聞かれました。かの国では、大統領を裁判で決め、裁判官を選挙で選ぶそうですね。本当でしょうか? 本當だとしたら、そこでは、法・裁判・公平・正義について、私たちが当然と思っているものが、違った意味を持つのではないか? その背後にある理念は何なのでしょうか? 大学時代は、一人一人が今までの個性を伸ばすとともに、新たな関心から新たな個性を発掘する時期です。皆さん、様々な関心・興味を抱き、必ずしも答えがあるとは限らない疑問に取り組むことでしょう。皆さんとともに面白い疑問を発見し、答えを求めて試行錯誤したい、私はそう思っています。



早川 吉尚 教授
Hayakawa Yoshihisa

●国際私法

国際私法とは私人間、私企業間の国際的な法律関係をいかなる法(準拠法)で規律するかを定める法です。現代の国際社会はそれぞれに独自の文化を有する多くの国家から成り立っており、そうした文化の相違を反映してい異なる法制度が国家の数だけ併存しています。こうした各国の法制度を平等な地位に置き、当該問題への密接な関連という観点から準拠法を選択しようというのが近代以降に確立していった国際私法の基本理念です。そこには、他国の法文化の尊重があります。講義やセミナーを通じて、そうした様々な国の文化をみなさんといっしょに体験できたらと、願っています。



原田 一明 教授
Harada Kazuaki

●憲法

憲法も法律学の一分野ですから、その勉強の仕方は、事実関係を確定し、それに憲法条文や関連する様々な法律を解釈し、適用するという法律学の王道が、当然のことながら、メインになります。ただ、憲法問題には、民法や刑法上の問題とは異なって、個別事案の解決を超えて、価値観が鋭く対立するという特色があります。身近な法律問題のわりには、最終的には「神々の争い」にかけない要素を含んでいますから、政治学、歴史学などの法学隣接諸領域の学問を駆使して解決策が探られることも珍しくないです。要するに、憲法は、法律学の入り口であるとともに、出口でもあるのです。どうですか、一緒に勉強してみませんか。



東條 吉純 教授
Tojo Yoshizumi

●国際経済法

「ボーダレスエコノミー」なんて言葉がありますが、あんなもん、はっきり言って嘘っぽちです。今でも国境はちゃんとありますし、国境を越えて取引されるモノ、サービス、カネ、ヒト、情報等々には、実に様々な規制の網がかかっています。これらの諸規制はそれぞれ多様な政策目的を達成するために実施されていますが、自由な貿易の流れという観点からは、障壁以外の何物でもありません。それでは、なんでもかんでも自由に取引できるようにすればそれで済むかと言えば、それも乱暴な話だと思います。さて、それではどうすればよいのでしょうか。誰も答えをもちあわせていません。皆さん一人一人が考えてくださいね。



中村 陽一 教授
Nakamura Yoichi

●非営利組織論

NPO(民間非営利組織)/NGO(非政府組織)は、政府行政組織とも民間企業とも異なる独自の組織で、21世紀社会をデザインするうえで不可欠の存在として期待と注目を集めています。その活動は、環境・福祉・まちづくり・国際協力・人権など多様なテーマと多彩な人々のネットワークによって国内外で着実に広がっており、法人格を取得したり、市民生活のための公共的・公益的な事業を展開して、ボランティア活動の枠を超える団体も増えています。皆さんと同じ若い世代の関心も急速に高まっているこれらの組織を、新しい仕事の場、将来の進路という意味でも見つめています。社会の現場と同時に進行し、希望者には交流・情報交換が可能な場を設けています。



原田 久 教授
Harada Hisashi

●行政学

なぜ、日本の公務員数は先進諸国の中で最少なのでしょうか?なぜ、日本の財政赤字は先進諸国の中で最大になったのでしょうか?なぜ、日本の省庁体制は先進諸国の中で最も変化に乏しいのでしょうか?……このように、日本の行政には数多くの「なぜ?」が存在しています。皆さんにとって、「なぜ?」はこれまで他から与えられるものでした。しかし、大学では、「なぜ?」を自ら発見することが求められます。これは大変難しい知的作業ですが、自ら発見した「なぜ?」の答えに辿り着いたときの喜びは格別です。行政学の講義を通じて、日本の行政に関する「なぜ?」を発見してください。



原田 昌和 教授
Harada Masakazu

●民法

民法は皆さんにはなじみがないと思います。あるいは、自分は民法のお世話になったことはないぞと思っている人も多いかもしれません。ですが、たとえば、朝配達された新聞を見ていると、広告が入っていたので、電車でデパートに行って洋服をクレジットカード払い買つといった日常の場面でも、あたかも空気のように、民法は私たちの暮らしを支えています。幸い私たちは、民法を全く意識せずに生活しているわけですが、ひとたび何らかのトラブルがあると、民法が私たちの生活の背後でどのように働いているのかが問題になります。私たちの日常を法律の目で覗くとどのように見えるか、興味ありませんか?



長谷川 遼 准教授
Hasegawa Ryo

●知的財産法

知的財産法は、著作物や発明に関する法分野です。私たちの身の回りには、漫画や映画、お掃除ロボやスマートなど、様々な著作物や発明が溢れています。日々の生活を楽しく便利してくれています。著作権法や特許法は、こうした有益な情報を生み出す人々に、経済的対価を得る仕組みを提供し、創作活動を促すことを目的とする法律です。しかし、やたらと権利を強化するだけではなく、かえって文化や産業を萎縮させてしまいます。そこで、どのように制度を設計すれば、適切なバランスを達成できるかが問題となるわけです。社会の情報化に伴って身近になったこの分野について、みなさんと一緒に考えていくべきだと思います。



幡野 弘樹 教授
Hatano Hiroki

●民法

私が法律の勉強をしていて初めて「面白い!」と思ったのは、大学3年生の初夏でした。民法のゼミ(少人数制の演習)である最高裁判決について報告をし、先生や他のゼミ生と討論しながら、「教科書や判決文に書かれていることが唯一無二の正解であるとは限らない」と気付いた時、「これはすごく面白い!」と思いました。法律学は、ある意味で正解のない學問です。世の中に生じている様々な問題を前にして、先人の知恵を借りながら、自分自身の頭で考えて、より良い解決法はないかを試行錯誤する學問です。そんな法律学の面白さを皆さんにも伝えたいといつも思っています。



藤澤 治奈 教授
Fujisawa Haruna

●民法

みなさんは、法律の勉強と聞くと、条文を調べたり暗記したりする「ちちま」とした作業を思い浮かべるかもしれません。でも、実際のところは少し違っています。私の担当する民法を例にとれば、勉強をしているうちに、「なぜ契約を守らなくてはいけないのだろう?」「日本の金融システムはどうなっているのだろう?」といった大きな問題に向き合うことになるでしょう。大学では、講義や演習を通して、こうした法律学の奥深さに触れてみてください。



許 淑娟 准教授
Huh Sookyeon

●国際法

ある国の法を知ると、その国の社会や伝統、仕組が見えてくることがあります。私の専門の「国際法」は、国家と国家の間の法、国際社会の法です。つまり、国際法を知ることは国際社会の仕組を知ることにつながります。国際社会を具体的にイメージするのは難しいですが、日本が国際社会の一員であり、また、皆さんが日本の社会に暮らしている以上、皆さんも国際社会の一員です。皆さんのが属する共同体の中で最大のものである国際社会の仕組みを知るために、国際法の知識を道具として身につけていかがですか。やや使い難い道具ではありますが、国際法を通じて見た景色は斬新なものだと思います。



濱野 亮 教授
Hamano Ryo

●法社会学

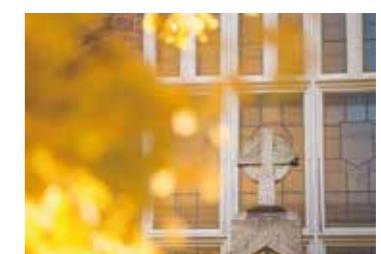
私の専攻する法社会学は、法制度が社会の中でどのように機能しているのか、法にはどのような価値や限界・問題点があるのか、という観点から、法を社会学的に扱います。法が、社会の中で人々との関わりにおいて存在しているという側面に光をあてながら、法意識、訴訟、弁護士、民事紛争処理過程等のテーマをとりあげます。なかでも、紛争解決法と法曹発達史を中心に講義しています。今後、日本でも法と接触する機会が増えていかざるをえませんが、法内在的視点と法を外から分析する視点との間を往復する姿勢を身につけてもらいたいと思います。



早川 雄一郎 准教授
Hayakawa Yuichiro

●経済法

独占禁止法は、市場競争を歪める行為を規制することなどを通じて、市場における公正で自由な競争を促進しようとする法律です。もっとも、企業の行為をやみくもに規制してよいわけではありません。企業の何らかの行動が、競争や消費者にとってプラスになるのか、マイナスになるのかを識別するのは、そう簡単ではありません。最終的には、企業の戦略的行動への理解が求められます。「なぜ、この企業はこういう行動をとるのか」についての洞察です。みなさんにはなじみの薄いところもあるでしょうが、ぜひ一緒に考えてみましょう。



スタッフ紹介



松井 秀征 教授
Matsui Hideyuki
●商法

現在のわが国では、これまで以上に経済領域のもつ意味が高まっているように思われます。みなさんも、ニュースなどで経済に関する話題を少なからず耳にしていることでしょう。商法は、企業の組織、取引などに関する法ですから、このような経済の問題にもっとも密接な関連を有する法のひとつです。つまり商法を学ぶということは、法の観点から経済を見ることにほかならないのであって、それは今日のわが国においては重要な視点だろと思われます。私としては、以上のような問題に関心を持ったみなさんのお手伝いをできれば幸いです。



松浦 正孝 教授
Matsuura Masataka
●日本政治史

あなたは何か問題にぶつかった時、どうしますか。昔自分が似たような問題に直面した時にどうやって切り抜けたか思い出してみたり、どうしてこのようになってしまったか考えたり、他の人はどうやって乗り越えたのかを家族や友人に聞くことは、大きな助けになるでしょう。同様に、日本政治史は、現在や将来の政治・外交を考える際に、問題解決のための豊富なデータを提供します。また、なぜ現在こうなっているのか、その原因を示すだけでなく、色々な角度からの異なる見方を教えてくれます。私は、主に日本政治史を、経済・社会などの関係やアジアの中の日本という視点から、長期的に考えます。



網谷 壮介 助教
Amitani Sosuke
●基礎文献講読

私はイマヌエル・カントという18世紀ドイツの哲学者が、政治や法、権利についてどんなことを考えていたのかを研究しています。法や政治というと、政治家の権力争いや駆け引き、政局など、きな臭いことを思い浮かべるかもしれません。しかし、カントはそうした現実を超えたところにある、法や政治の理念について考えていました。思考は現実を飛び越え、あるべき理念を照らし出します。思考することで、現実の当たり前や偏見、しがらみにとらわれない自由を手に入れることができます。カントは、自らの知性を用いる勇気を持てと語りました。勇気を出して、知の自由と楽しみが待ち受ける旅へ、ともに踏み出しましょう。



田頭 慎一郎 助教
Dendo Shinichiro
●基礎文献講読

政治とは、ある共同体における多様な利害と価値観を持つ人々をまとめ上げて決定する営みです。政治学の各分野は、このそれぞれの要素を対象としています。私が専攻する政治思想史は、この場合の「価値観」の歴史を学ぶものです。「価値観」の相違は現在においても様々ですが、時代背景の異なる過去ではさらに多様な姿を見せます。異なる価値観を知ることは、それらとの対話を通じて自身の内面を豊かにするだけではなく、他者への理解を深め、また寛容の態度を養います。比較的時間がある学生時代に、多様な考え方方にふれることは他者との共存を前提とする政治社会を生きる上で大きな糧となるでしょう。



松田 宏一郎 教授
Matsuda Koichiro
●日本政治思想史

多くの社会では言葉が政治の重要なツールとなっています。日本もその例外ではありません。政治と深く関わりを持つ言葉が、歴史の様々な場面でどのように使われたかを検討することによって、政治の歴史的な研究を進めるのが政治思想史の役割だと私は考えています。たとえば「政治」という言葉自身もまた歴史の中で生まれ、多くの人に用いられて定着してきたものです。では「政治」という言葉がまだ存在しないときに、人々はどうやって「政治」について考えたり議論したりしたのでしょうか。この続きを授業の中でお話ししたいと思います。



山口 敬介 准教授
Yamaguchi Keisuke
●民法

皆さんは、法律学にどのようなイメージをお持ちでしょうか?六法全書に載っている条文をひたすら覚えるものと思っていませんか?そうではありません。例えば民法では、ある人が「不注意」で他人にケガをさせてしまった場合、どのような「不注意」があれば賠償責任を負うのか、そのルールが採られているのはなぜか等を学びます。そして、種々のルールの検討を通じて、「法的な見方からは、社会(で発生する問題)はどのように捉えられるのか」を知ることができます。また、この「法的な見方」は不变ではありません。法律学にも他の学問と同様、まだ解明されていない課題が存在し、その解明が試みられています。皆さんに「法的な見方」の現状・課題の一端をお伝えできればと思います。



溝口 聰 助教
Mizoguchi So
●基礎文献講読

外交という言葉はニュースや新聞で頻繁に取り上げられていますが、とっつきにくいものという印象が付きまとっています。しかし、外交には対話による問題解決が重要であり、その前提条件として相手の価値観や行動様式を理解しようとする努力が不可欠です。近年、政府以外の民間団体や個人もまた国家間の相互理解や文化交流のため、様々な形で外交に関与しています。いわば、外交は皆さんにとってもより身近なものとなつたと言えます。異なる思考や文化を理解することは容易ではありませんが、多様なものの見方を養うことは、これから様々な出会いのある皆さん的人生を豊かにすることだと思います。



三代川 邦夫 助教
Miyokawa Kunio
●基礎文献講読

法学部では、法律を学ぶわけですが、法律というと「硬直的」「仰々しい」といったイメージが湧くかもしれません。しかし、法律というのは、様々な思想・利害をもつ多数の人々が、互いに折り合いをつけるためのルールですから、むしろ様々な視点から考え、バランスの取れた結論を導き出すことが大事です。そして、法学部でやることも、条文の暗記ではなく、この多角的な分析能力を鍛えることです。社会に出て、法律の知識を使うことはほとんどありませんが、多角的な視点から分析することはむしろ日常茶飯事でしょう。色々なことに目配りのできる、そういう能力を身に着けるために、是非一緒に勉強しましょう。



サイモン ダウンズ 特任教授
Simon R. Downes
●法政外国語演習

イギリスに生まれ、カリフォルニアで育ち、日本に来て25年になります。刑事司法行政とバイリンガル教育を専門としています。立教大学で私が目標としているのは、法学を楽しく学んでもらうことです。私の授業では重要な法律用語を学んでもらいますが、学生同士での議論やロールプレイング、模擬裁判などを通じて実践的に学ぶことを重視しています。扱うテーマは様々で、死刑、中絶、著作権法、生命維持装置(安楽死)、日本国憲法をめぐるさまざまな問題を取り上げています。みなさんにはこうした授業を通じて、法と政治に対する自信を身につけてもらえるものと思っています。



小川 和茂 特任准教授
Ogawa Kazushige
●国際ビジネス法総合

わが国の法律を学ぶと、「外国の法律はどうなのか」とか「外国の裁判制度はどうだろう」という疑問が湧きます。これらを勉強してみると、わが国と外国との間に違いや類似した部分があることに気付きます。そうすると輸出入をする際や国際結婚をする際に、なにか問題が生じた場合、「どの国の法律が適用されるのか」とか「どのように紛争解決するのか」とか「外国法の内容」という点にも興味が湧きませんか?さらには、これらの背景にある文化・社会・歴史にも興味を持ちませんか?法律という観点から外国を理解し、それを通じてわが国の法律の理解を深める。そんな勉強をしてみましょう。



森 悠一郎 助教
Mori Yuichiro
●基礎文献講読

ある飲食店の子供が万引きで捕まり、学校中に話が広まりました。しかしその子の母親は詫びるどころか学校に押しかけ、「子の将来はどうなるの?」「見逃してよ!」と大騒ぎしたのです。皆が動搖する中で校長先生だけは、生徒たちの前で静かに言いました。「みなさん、今から○○さんのお母さんのお店で無銭飲食してきなさい。子供だったら将来を考えて見逃してくれるそうですよ。」母親はそこで改心したそうです。法はルールです。ルールという窮屈な感じを受けますが、平等に適用されることで実はみんなの自由と正義を目指しているのです。どうです、興味が湧いてきましたか?そんなあなたは法學部向きです。



若狭 彰室 助教
Wakasa Amuro
●基礎文献講読

「面白い」という言葉は、面が白くなる、つまり目の前が開けて、新しい風景が広がることである。学生時代にそのように教わったことがあります。新しい風景とはなんでしょうか。1つは、今まで訪れたことのない場所で観ることができるもので、しかし、それだけではありません。今いる場所をこれまでと異なる角度から眺めることで現れるものもあります。法学部では、そのような、皆さんもよく知っている普段の生活や社会に対するこれまでと違った見方を学ぶことができます。一緒に新しい風景を楽しみましょう。



薬師丸 正二郎 特任准教授
Yakushimaru Shojiro
●キャリア意識の形成

皆さんは法学部ではどのようなことが学べると考えていますか?法学部は、法律家を目指す人だけが役立つ知識を学ぶ場所ではありません。法律は社会に存在する紛争を解決する手段でもあるため、法律を学ぶことにより、対立する当事者双方の立場から物事を捉え、利害関係を調整する能力を養うことができます。また法学部で論理的思考力を身に付けることにより、法律そのものを取り扱う職業に携わらなくても、物事を多角的な視点から分析し、筋道を立てて考える習慣を身に付けることができます。皆さんも、法学部で「法的なモノの見方」を身に付けて社会を見てみませんか。

